

医療法人社団博翔会 行動計画

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

当院では現在でも女性が活躍していますが、より豊かで活力のある職場環境を実現し、職員の能力を十分に発揮できるように、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間

令和3年4月1日～令和8年3月31日

2.計画内容

目標1: 女性医師を1名以上採用

【対策】

求人時に、所定外労働時間が少ないことや当直勤務免除など、無理のない勤務体制であることをアピールし、応募を促す。

目標2: 女性職員の勤続年数6年以上の割合を10%増加

【対策】

育児支援のための制度など、職員向けに広報することによって、育休復帰後も継続して働き続けられるような働き方、職場環境づくりを推進していく。

(作成日 令和3年6月1日)

3.参考データ

※令和3年4月1日現在

管理職の割合

	女性	男性
	63%	37%

男女の割合

職種	女性	男性
医師	0%	100%
看護師	98%	2%
看護助手	82%	18%
医療技術者	44%	56%
その他	66%	34%

平均勤続年数

	女性	男性
	6.2	6.9

医療法人社団博翔会 行動計画

次世代育成支援対策促進法に基づく一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立することができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間

令和3年4月1日～令和8年3月31日

2.計画内容

目標1: 女性育児休業取得率100%の継続

【対策】

既にある育児・介護休業に関する院内の規定を職員に周知徹底する。
妊娠中や産休・育休中の女性職員のために相談窓口の利用を促す。

(作成日 令和3年6月1日)